

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 佐世保一誠会
 ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
 ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
 ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市下京町9番19号
- (3) 設立認可年月日 昭和 26 年 12 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 26 年 12 月 27 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	武 井 明	武井内科クリニック管理者
理 事	武 井 泰 彦	
監 事	上 原 純 子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院	該当なし		
診療所	武井内科クリニック	長崎県佐世保市下京町9-19	なし
介護老人 保健施設	該当なし		

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項
令和 5 年 5 月 23 日 令和 4 年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) そ の 他
該当なし

以 上

様式 3 - 2

法人名 医療法人 佐 世 保 一 誠 会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市下京町 9 番 1 9 号

貸 借 対 照 表
(令 和 6 年 3 月 31 日 現 在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	53,914	I 流 動 負 債	8,988
II 固 定 資 産	166,001	II 固 定 負 債	26,608
1 有 形 固 定 資 産	163,606	負 債 合 計	35,596
2 無 形 固 定 資 産	401	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,994	科 目	金 額
		I 資 本 金	189
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	184,130
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	184,319
資 産 合 計	219,915	負 債 ・ 純 資 産 合 計	219,915

様式 4 - 2

法人名 医療法人 佐 世 保 一 誠 会
所在地 長崎県佐世保市下京町 9 番 1 9 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令 和 5 年 4 月 1 日 至 令 和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	92,282
2 事 業 費 用	90,321
本来業務事業利益	1,961
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	1,961
II 事 業 外 収 益	716
III 事 業 外 費 用	440
経 常 利 益	2,237
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	2,237
法 人 税 等	
当 期 純 利 益	2,237

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 佐 世 保 一 誠 会
所在地 長崎県佐世保市下京町 9 番 1 9 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令 和 6 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額 219,915 千円
2. 負 債 額 35,596 千円
3. 純 資 産 額 184,319 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,914
B 固 定 資 産	166,001
C 資 産 合 計 (A + B)	219,915
D 負 債 合 計	35,596
E 純 資 産 (C - D)	184,319

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佐世保一誠会

理事長 武 井 明 殿

私は、医療法人 佐世保一誠会 の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監 査 の 方 法 の 概 要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監 査 結 果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 23 日

医療法人 佐世保一誠会

監 事 上 原 純 子